

市町村数の推移

	市町村数			備 考
		市	町 村	
明治22年	455	1	454	市制町村制施行
昭和28年10月	268	9	259	町村合併促進法施行
昭和40年 4月	97	12	85	市町村の合併の特例に関する法律施行
昭和50年 5月 1日	78	10	68	○藤田村が岡山市に編入合併
平成16年10月 1日	73	10	63	○高梁市、有漢町、成羽町、川上町、備中町の新設合併により「高梁市」設置 ○加茂川町、賀陽町の新設合併により「吉備中央町(きびちゅうおうちょう)」設置
平成16年11月 1日	71	11	60	○牛窓町、邑久町、長船町の新設合併により「瀬戸内市(せとうち)」設置
平成17年 2月28日	67	11	56	○加茂町、阿波村、勝北町、久米町が津山市に編入合併
平成17年 3月 1日	62	11	51	○美星町、芳井町が井原市に編入合併 ○富村、奥津町、上齋原村、鏡野町の新設合併により「鏡野町」設置
平成17年 3月 7日	59	12	47	○山陽町、赤坂町、熊山町、吉井町の新設合併により「赤磐市(あかいわし)」設置
平成17年 3月22日	51	12	39	○御津町、灘崎町が岡山市に編入合併 ○総社市、山手村、清音村が新設合併により「総社市」設置 ○備前市、日生町、吉永町が新設合併により「備前市」設置 ○中央町、旭町、柵原町が新設合併により「美咲町(みさきちょう)」設置
平成17年 3月31日	34	14	20	○新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町が新設合併により「新見市」設置 ○北房町、勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、川上村、八束村、中和村の新設合併により「真庭市(まにわし)」設置 ○勝田町、大原町、東粟倉村、美作町、作東町、英田町の新設合併により「美作市(みまさかし)」設置
平成17年 8月 1日	32	14	18	○船穂町、真備町が倉敷市に編入合併
平成18年 3月 1日	31	14	17	○佐伯町、和気町が新設合併により「和気町」設置
平成18年 3月21日	29	15	14	○金光町、鴨方町、寄島町が新設合併により「浅口市(あさくち)」設置
平成19年 1月22日	27	15	12	○建部町、瀬戸町が岡山市に編入合併